

特認校制が利用できます

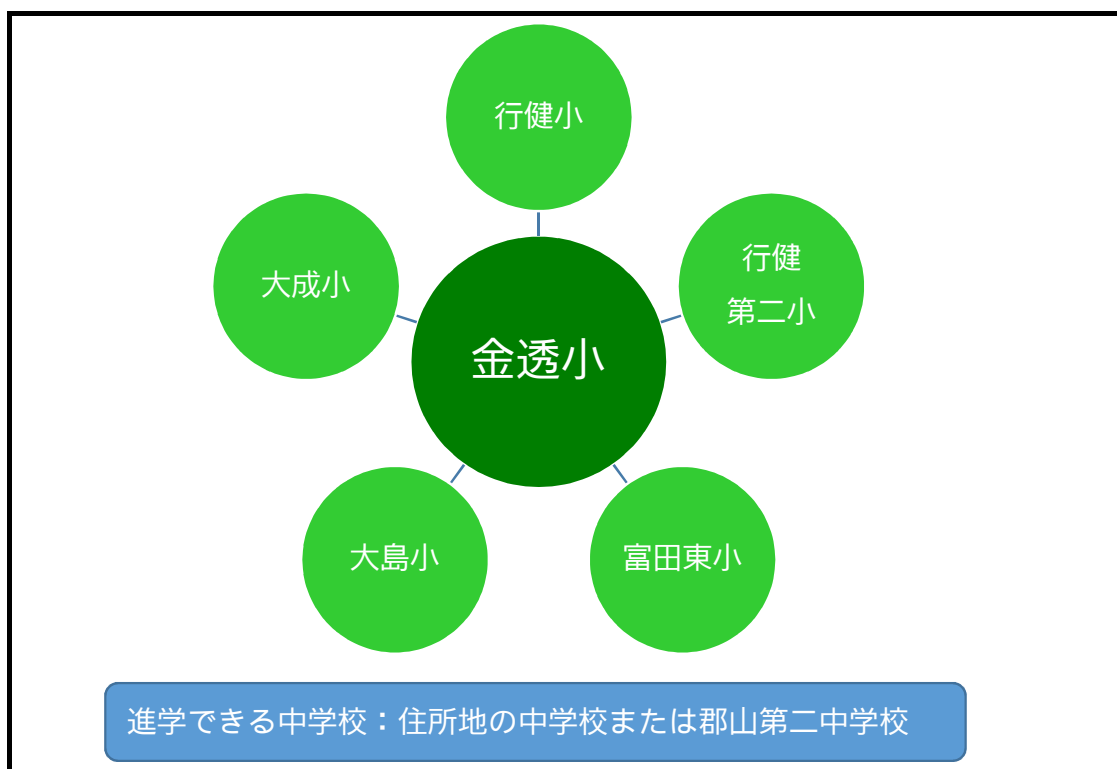
該当小学校の学区にお住まいの保護者のみなさまへ

一定規模以上の小学校の通学区域（下の枠内にある小学校5校）にお住まいの入学予定児童は、特認校制（通学区域に関係なく特定の学校に通学できる制度）を利用して、金透小学校へ通学することができます。



明治6年に「盛隆舎」として創立以来、「立志」「努力」「必成」の『金透精神』を受け継ぎ、創立149周年を迎える歴史と伝統のある学校です。「ともに学び育つ」をテーマに、子どもたちが学び合う姿や教育活動の様子を、毎年開催する研究公開を通して、全国へ発信しています。また、特設音楽部（管弦楽）には3年生から入部でき、日々の練習の成果がコンクール等で全国に高く評価されています。

今後も、学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちが力いっぱい学び、元気いっぱい遊んで、人間としての心・資質・能力の基礎を養うことができるよう取り組んで参ります。



- ◆保護者の負担と責任による通学が可能であることや、金透小学校の教育活動に賛同・協力いただけることが条件となります。
- ◆中学校は、住所地の中学校または郡山第二中に進学できます。
- ◆制度について詳細な内容を御案内いたしますので、学校教育推進課へ必ず問い合わせいただき、御理解いただいた上で申請願います。
- ◆募集人数を超えた場合は、抽選となります。

●対象者：上の枠内にある5校の通学区域にお住まいの児童（小1～5）
及び令和4年度入学予定児童

●申込期間：令和3年10月1日（金）～10月29日（金）

●申込・問い合わせ先：教育委員会学校教育推進課
（市役所本庁舎5階）
TEL 024-924-2431



詳しくはQRコードを読み取るか「郡山市
学区 弾力」で検索してください。